

保護者の皆様

横浜市立上飯田中学校
校長 山川 伸二

9月の教育活動について（お知らせ・お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき心より感謝します。

今日から、2学期がスタートしました。夏季休業に続き、緊急な「臨時休業」をへて、「分散登校」による学校の再開となりました。現状に大きな不安や心配を抱えながらも、新学期に向けて意欲的に取り組もうとしている生徒の気持ち、そして活動をあたたかく支援できるよう、安全確保の徹底に万全を講じつつ、職員一丸となって努力していきたいと思っております。

爆発的な感染拡大は収まるどころか、一層厳しい状況が続き、「感染」の猛威・脅威が本当に身近なものとして迫っています。医療崩壊、重症者の激増、そして若者の感染拡大等、社会的な動向を自分のこととしてとらえ、自らが自分を守り、仲間や家族を守るためにどう行動すべきかを見つめ直さなくてはなりません。まさに「緊急時」であり、この状況への「危機感」をしっかり持って、日々の生活を送ることが必須だと思っております。

学校としてはさらに安全対策の徹底を図り、可能な限り「教育活動を継続すること」を目標に置き、何より生徒の「生命の尊さ」を第一にして取組を進めていきたいと思っております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ここ数週間の対応のように、状況に応じて横浜市教育委員会より、緊急に新たな方向性が明示される場合が十分想定されます。緊急事態宣言の延長等、刻々変化する感染拡大状況をふまえ、教育活動の在り方を変更せざるを得ない場合もありますので、ご了解ください。その都度、あらためて保護者の皆様にお知らせします。また、今後の対応について、不安なこと等がありましたら、上飯田中学校までご連絡ください。

1 生徒の安全確保（感染防止対策）の再徹底及び強化について

(1) 毎日の健康観察（検温）の徹底

今までは「健康観察票」の提出によって、健康状態を把握していましたが、より詳しい状況把握が感染拡大予防に必要なため、2学期以降は臨時休業中に実施した「Classroomでのアンケート」によって日々の健康観察を実施します。

登校する場合：登校前に、各家庭でアンケートに回答

自宅学習の場合：8時45分までにアンケートに回答

今は、いつ感染してもおかしくない、厳しい状況が続いています。学校内で感染を拡大させないこと、クラスターを発生させないことが、今最も必要なことです。そのために、詳細な健康観察と状況把握が必要になります。必ず実施してください。

(2) 登校への細心の注意を（以下の場合、必ず学校に連絡してください）

・感染が確認されたり、濃厚接触者として特定されたりした場合、また家族に陽性者や濃厚接触者が確認された場合等は、「安全確保の徹底」を図り、お互いを守るために登校は控えて

ください。

・熱がある、風邪の症状がある等、感染が疑われる症状がある場合も、決して無理をして登校せず、自宅で休養をお願いします。

(3) 学校生活について

・基本的には、「上中10か条」の再度の徹底を図ります。マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保をお互いに守ります。

○昼食（給食）について

・黙食、手洗い、喫食時以外のマスク着用等、これまでの取組を再度徹底します。

・より一層の「換気」を徹底します。

（食事中は窓・扉を開け、エアコンや扇風機等も活用し、確実に換気をします。）

・生徒間の距離を確保し、向かい合わせにせず同じ方向を向いて食べます。

・給食の受け取りは、時間差をつけて実施し、密をさけるようにします。

○授業の在り方について

・緊急事態宣言発令中は、グループワークの中止、さらに「生徒同士の話し合い」等も考慮し、感染予防に努めます。

・ガイドラインに基づき、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの十分な確保等、

授業内容を検討し、対策の徹底を第一に取り組みます。

【感染リスクの高い活動の一時停止】

次に掲げる項目については、緊急事態宣言期間においては、実施を見合わせます。

・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等

・理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

・音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱・リコーダー演奏」

・美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」

・保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする

運動」

なお、体育、保健体育の授業については、以下の留意点にも配慮して取り組みます。

・可能な限り屋外で実施すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けること。

・生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用すること。

2 9月2日（木）からの「分散登校」について

13日（月）までは、学級を2つのグループ（A、Bグループ）に分けての「分散登校」を実施します。「登校するグループ」と、「登校しないグループ（自宅学習）」を1日ごとに交代

し、2日間共に同様な授業（学習）を行います。グループ分けについては、9月1日の学活時

に確認・徹底しています。自分が「登校」か「自宅学習」は、本日本配布の「9月行事予定表」を

必ず確認してください。

(1) 日課等について

○1校時45分の5時間授業を実施します。

○教育活動は、学級単位とし、生徒が集合した学年・学校全体での活動は行いません。

【日課】

学活	8:45～8:50	昼休み	12:55～13:05 (短縮)
1校時	8:55～9:40	5校時	13:10～13:55
2校時	9:50～10:35	学活	14:00～14:05
3校時	10:45～11:30	教育相談	14:05～14:30
4校時	11:40～12:25	最終下校	14:30
昼食	12:35～12:50 (1年12:55まで)		

・個別支援学級については、密にならない教室環境が確保でき、自宅学習の難しさ、及び生徒の生活リズムを安定させることを大切にして、「毎日登校する」こととします。

・感染拡大状況が続く、長い休業であったことを踏まえて、生徒の気持ちを理解し、寄り添う支援の大切さを考えて、生徒全員との「教育相談」を実施します。不安や心配への「心のケア」はもちろん、「自分の大切さ(自己肯定感)」を育む機会にしたいと思えます。また、この休業中、本校関係者の陽性が判明した事実等を受けて、コロナ禍における「不当な差別や偏見」は決して許されるものではないことを徹底します。今こそ、保護者の皆様と協力し、生徒をあたたく見守り、支援することを大事にしたいと思えます。

(2) 「自宅学習」について

・「休み」ではありません。感染拡大予防のために、自宅で学習する機会です。必ず、学習課題に取り組んでください。外出する等の行動はあってはならないことです。注意してください。

・朝、8時45分までに、「Classroomでのアンケート」によって健康観察を必ず実施してください。この確認は「出席」と同様の意味があります。

・アンケート実施後、各学級の自分が属するグループによって、A、BどちらかのClassroomから、学習課題を確認し取り組んでください。学習に取り組んだことを、その日のうちに学校に回答することになります。

・「Classroom」を活用できない場合を考慮し、1日以降、用紙を活用した課題配布や事前に課題の確認を行い、すべての生徒が自宅学習に取り組めるようにします。

・中間テストが9月に行われます。ぜひ、学習課題にしっかりと取り組むことが成果につながります。頑張りましょう。

・「自宅学習」の場合は、昼食は自宅ですることになります。すでに、9月分の「給食」を申し込んだ場合、「自宅学習」の日については、「給食のキャンセル」が必須です。このキャンセルは、学校では行えません。必ず各自で行う必要があります。2日前の16時までがキャンセル可能な期限です。確認・対応をお願いします。

(3) 部活動について

8月23日(月)から9月12日(日)まで停止とします。

・教育委員会が示すガイドラインに従い、陸上競技部のみ、県総合体育大会の予選となる「市総合体育大会」に参加するため、週3日間（土日1日を含む）で90分以内の活動を、本人並びに保護者の同意のもとに認めています。

(4) 校外学習について（本日配布する、学年からの通知を確認してください。）

校外学習の意義、そして生徒の期待、さらには今まで延期してきた状況を十分踏まえて、直前まで実施の方向で検討を続けましたが、緊急事態宣言の延長、感染拡大の猛威を受けて、生徒の安全確保を何より大切にとらえて、以下のように決定しました。

1年生 横浜遠足、2年生 東京遠足 「延期」
3年生 修学旅行 「中止」

(5) 9月「中間テスト」の日程変更

現在の爆発的な感染拡大状況、「分散登校」の実施、及び緊急事態宣言の延長等を考慮して、9月16日（木）、17日（金）に予定していた「中間テスト」を延期します。

【中間テストの日程】 9月28日（火）、29日（水）の2日間

3 一人一台端末（Chromebook）の自宅への持ち帰りについて

○9月1日の始業式後に、全員に端末（Chromebook）を配布します。今後、緊急時を想定し、感染拡大予防をふまえて、自宅学習の充実、学習保障の推進を図るための準備となります。

○端末の扱い方、家庭での使用上の注意等について、文書を配布しました。ご家庭でも必ず確認し、徹底をお願いします。

○授業等でも活用しますので、登校する際は、必ず端末を持参するよう、指導しています。ご協力をお願いします。

○端末は国（市）から貸与されたものです。保護者の皆様への「お願い」、また「借用書の提出」等についても生徒を通して、配布しました。必ず対応をお願いします。

○8月31日（火）の健康観察のアンケートに加えて、「各家庭でのインターネット環境」にかかわるアンケートを実施しました。結果を今後の端末活用に生かしていきたいと思えます。

ICTを有効に活用した教育の実践は、今回はじまったばかりです。まだまだ学校として取り組むべき課題が多く、皆様の期待通りとまではいかない面もあります。これからも努力していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

現在の爆発的な感染拡大を受け、横浜市の学校においても、生徒や教職員等の感染が急激に増加している現状があります。学校関係者の感染が判明した場合、横浜市教育委員会の判断に基づき「学級閉鎖」や「学年閉鎖」、さらには「臨時休業」の措置を取らざるを得ない状況も考えられます。あらためて、生徒の安全確保の徹底が強く求められています。ぜひ、保護者の皆様と学校が協力し、生徒の教育活動を確実に進めていきたいと思えます。何卒よろしく願います。